協 議 事 項 1(即付議議案第35号)

- 1 協議事項名 令和4年度徳島県立学校実習助手 採用候補者選考審査要綱について
- 2 協議理由 令和4年度徳島県立学校実習助手 採用候補者選考審査要綱を定める必要があるため

令和4年度徳島県立学校実習助手採用候補者選考審査要綱

徳島県教育委員会

- 1 募集対象及び採用人数 普通・農業 各1名程度
- 2 職務内容
- (1) 実習助手(普通)については、普通科を置く高等学校等において、主に理科などの実験・実習を行う教科について、教諭の職務を助けるとともに、実験室・実習室・道具等の整備、管理などを行う。
- (2) 実習助手(農業)については、農業に関する学科を置く高等学校等において、野菜・草花・果樹等の栽培、畜産、林業、食品製造等の実習について、教諭の職務を助けるとともに、実習室・農場・道具等の整備、管理などを行う。
- 3 出願資格

次の(1)~(3)を満たす者

- (1) 地方公務員法第16条及び学校教育法第9条に規定する欠格条項に該当しない者
- (2) 昭和47年4月2日以降に生まれた者
- (3) 高等学校卒業(卒業見込みを含む)以上の学歴を有する者

なお, 「身体障害者手帳」の交付を受けている者については, 選考において, 障がいの種類・程度に応じた配慮を行う。

4 出願期間

令和3年11月1日(月)から令和3年11月15日(月)まで ※出願は全て郵送(簡易書留郵便)によるものとし、令和3年11月15日(月)までの 消印のあるものに限る。

5 出願手続

次の(1)~(7)のうち該当する書類を<u>簡易書留郵便で郵送すること</u>。なお、封筒には「出願書類在中」と朱書きすること。

出願先:〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地 徳島県教育委員会 教職員課 県立学校人事担当

- (1) 志願書・履歴書 (所定のもので、写真貼付のこと。) 写真は、縦4cm 横3.5cm (脱帽・上半身) で6か月以内に撮影したものであること。
- (2) 受審票(所定のもので,写真は審査当日に貼付して持参すること。)
- (3) 自己アピール文 (所定のもので、志望動機や抱負も含めて記入すること。)
- (4) 最終学校の卒業(修了)証明書又は卒業(修了)見込証明書
- (5) 最終学校の成績証明書。卒業(修了) 見込者は、現在までの成績証明書(成績証明書に 単位数記載のない場合は、別に単位修得証明書を提出すること。)
- (6) 審査結果通知用封筒(長形3号 12cm×23.5cm, 住所・氏名を明記し, 404円切手を 貼付のこと。)
- (7) 「身体障害者手帳」の交付を受けている者は、「身体障害者手帳」の写し及び受審の際に配慮を必要とする事項を明記したもの(様式は自由でA4判1枚。氏名を明記すること。)
- 6 審査期日及び会場
 - 〈 筆記審査 〉 令和3年12月11日(土) 徳島県立総合教育センター 3階 研修室(板野郡板野町犬伏字東谷1-7)
 - 〈 面接審査 〉 令和3年12月11日(土), 12日(日) 徳島県立総合教育センター 3階 研修室(板野郡板野町犬伏字東谷1-7)

審査日程

〈 筆記審査 〉

令和3年12月11日(土)

 $9:10\sim 9:30$ $9:30\sim 9:40$ 付 諸注意

 $9:40 \sim 11:10$ $11:30 \sim 12:30$ 筆記審査 I (教養・専門) 筆記審查Ⅱ(小論文)

〈面接審查

令和3年12月11日(土)又は12日(日) 面接審査の日時については,受審票に記載することによって連絡する。

- 審查内容 8
 - 教養(一般教養・教職教養)及び専門に関する問題 (1) 筆記審査 なお、専門に関する問題については、以下のとおりとする。 ・「普通」は、理科などの基礎知識に関する内容

 - ・「農業」は、農業の基礎知識に関する内容小論文(課題について600字以内)

- (2) 面接審査 人物、識見等、実習助手としての適格性を審査する。
- 審査結果の通知

審査結果を総合的に判定して採用候補者を決定し,採用候補者名簿に登載し, 1月28日(金)午後2時に、県庁西側の掲示板に発表するとともに、同日、受審者全員に審査結果を文書で通知する。また、採用候補者は徳島県のホームページにも掲載する。

10 審査結果の開示

不合格者は、審査結果について、次のとおり、口頭による開示請求を行うことができる。 開示請求は、本人に限る。

(1) 開示の内容

総合得点及び総合順位

(2) 受付期間・受付時間

審査結果発表の日の翌日から1月間。ただし、期間中の土・日曜日、祝日を除き、毎日 午前9時から正午まで、及び午後1時から午後5時までとする。

(3) 受付場所

徳島県教育委員会教職員課(県庁9階)

(4) 本人を確認するために提示を求める書類 受審票又は本人の顔写真が貼付された証明書類(運転免許証、学生証、旅券等)

11 その他

- (1) 身体等の事情により、受審に際して特に配慮を必要とする者は事前に相談すること。
- (2) 採用候補者は、後日指定する日までに健康診断書等を提出すること。
- (3) 自然災害等により、審査日程の変更等がある場合は、徳島県のホームページで知らせる ので、留意すること。
- (4) この選考審査についての問合せ先 〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地

徳島県教育委員会 教職員課 県立学校人事担当(電話 088-621-3133)

※ 新型コロナウイルス感染防止のため、2週間前からの検温等による体調管理や審査当日のマスクの着用・消毒等に御協力ください。なお、体調のすぐれない場合は受審を控えて ください。